

令和4年度茅野市DX基本計画策定支援委託業務 プロポーザル審査要領

1 目的

「令和4年度茅野市DX基本計画策定支援委託業務」の業務の目的に最も適した提案者（以下「最適者」という。）を特定するにあたり、提案者から提出された提案書の審査及び評価に関し、必要事項を以下のとおり定める。

2 審査会の設置

最適者を特定するため、「令和4年度茅野市DX基本計画策定支援委託業務プロポーザル審査会（以下「審査会」という。）」を設置する。審査会の所掌事項は、茅野市プロポーザル方式実施要綱第6条による。なお、審査会は、審査会委員（以下「委員」という。）の過半数の出席によって成立する。

3 審査会の構成

委員は、次に掲げる者とし、会長は副市長があたる。会長に事故のあるとき、または会長が欠けたときは、地域創生政策監がその職務を代理する。

| No. | 役職 | 職名 |
|-----|----|-----------|
| 1 | 会長 | 副市長 |
| 2 | 委員 | 地域創生政策監 |
| 3 | 委員 | 企画部長 |
| 4 | 委員 | DX推進幹 |
| 5 | 委員 | DX推進室長 |
| 6 | 委員 | 行革・デジタル係長 |
| 7 | 委員 | 地域DX推進係長 |

4 審査方法

- (1) 審査対象 提案書類
- (2) 審査基準 別表「評価項目表」のとおり
- (3) 採点方法 評価項目ごとにあらかじめ定めた配点からの減点評価

5 提案者の特定

- (1) 各委員評価点の平均点を「審査会評点数」とする。
- (2) 審査会評点数が60点以上、かつ最も高い点数を獲得した者を最適者として特定する。審査の結果、最も高い点数を獲得した者が同点で2者以上ある場合は、会長が最適者を特定する。

(別表)

評価項目表

| NO. | 評価項目 | 配点 |
|-----|--|----|
| 1 | (業務理解度・取組意欲) 事業の内容、条件を理解しているか。また、積極的な取組意欲が見られるか。 | 30 |
| 2 | (実施体制・連絡体制) 人員配置等、本業務を円滑に進められるような体制か。 | 10 |
| 3 | (実行力) 実施スケジュールは妥当であるか。 | 10 |
| 4 | (実績) 同規模自治体での類似業務等の実績、国内外のスマートシティ・「スーパーシティ」構想の支援実績、都市OSの導入実績やその知見から、確実かつ効率的に本業務を遂行できると考えられるか。 | 30 |
| 5 | (知見・ノウハウ) デジタル化・DX推進に関する知見、ノウハウがあると考えられるか。 | 10 |
| 6 | (情報力) デジタル化・DX推進に向けて有益な情報の提供に期待ができるか。 | 5 |
| 7 | (先進地域とのコネクション) デジタル化・DX推進に取り組む先進地域とのコネクションの活用に期待ができるか。 | 5 |